

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	有害鳥獣対策事業			事業番号	23-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部農地利用担当	萱場 哲	農業振興課	天野 勝彦	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
予算事業名	有害鳥獣対策費 ヤマビル対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→		法令上の位置づけ	できる規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)、鳥獣による農林水産業等に係る被害のための特別措置に関する法律(鳥獣特措法)				
国・県の計画等	第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画、第4次神奈川県ニホンザル管理計画、第4次神奈川県ニホンジカ管理計画等		計画期間	平成29年度～令和3年度	
関連個別計画	伊勢原市鳥獣被害防止計画		計画期間	令和2年度～令和4年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	有害鳥獣野による農作物等への被害を受け、農業者の生産意欲が損なわれ農地が荒廃しないようにするために有害鳥獣による被害を防止する対策が求められています。また、有害鳥獣の行動に伴いヤマビルの生息区域が拡大しています。				
目的 (何をどうしたいのか)	農作物等に対する有害鳥獣による被害を防除・軽減するための対策を地域とともに効果的に推進することにより、有害鳥獣による被害の防除・軽減及びヤマビルの生息域の縮小を図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市内の有害鳥獣等による農業被害・生活被害者世帯				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策実施隊による、効果的な有害鳥獣の捕獲や防除対策を実施します。</li> <li>・サルによる農作物被害の軽減のため各地区内の自衛組織によるサルの追い払い活動の強化とイノシシ被害が多く発生していることから、わなによる捕獲活動を強化します。</li> <li>・ヤマビル対策は、大山地区を重点地域とし、自治会等地域の団体と連携した防除対策を実施します。高部屋・比々多地区は地域の活動を支援します。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	鳥獣被害防止計画策定	第3次計画	第3次計画 第4次計画策定	第4次計画	
	鳥獣被害対策実施隊	対策活動	対策活動	対策活動	
	サル追い払い・捕獲檻等管理事業	実施	実施	実施	
有害鳥獣・ヤマビル対策支援事業	補助・支援	補助・支援	補助・支援		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	野生動物による農作物等の被害額	24,878千円 (平成28年度)	22,390千円	20,151千円	18,136千円

事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	農地周辺での緩衝帯の整備、侵入防止柵の設置及び広域獣害防止柵の維持管理、センサーカメラを活用した鳥獣の行動調査、銃器及び、わなによる捕獲等の取組を、国や県の交付金等を活用しながら、伊勢原市有害鳥獣対策協議会、伊勢原市鳥獣被害対策実施隊等の関係機関と連携して実施します。				
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	○すべて直接実施                      ●左記以外				
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	伊勢原市シルバー人材センター	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	伊勢原市有害鳥獣対策協議会	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	市有害鳥獣対策協議会が国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を受け被害対策事業を実施	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>			
		<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	
	鳥獣被害防止計画策定	第3次計画推進	第3次計画 第4次計画策定	第4次計画推進	
	鳥獣被害対策実施隊	対策活動の実施	対策活動の実施	対策活動の実施	
	サル追払い・捕獲檻等管理事業	実施	実施	実施	
有害鳥獣・ヤマビル対策支援事業	補助・支援	補助・支援	補助・支援		
<b>実施した取組の内容</b>	伊勢原市鳥獣被害防止計画に基づき、伊勢原市有害鳥獣対策協議会と連携し、地域の集落環境整備や侵入防止柵の設置支援、有害鳥獣の捕獲対策等に取り組むとともに、ニホンザルの追払いと群れの除去、ヤマビル被害の軽減対策等に取り組みました。				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状値】</b>	<b>年度</b>		
			<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>
	野生動物による農作物等の被害額	24,878千円 (平成28年度)	18,460千円 (第3四半期)	23,484千円 (第3四半期)	12,825千円 (第3四半期)

	年度	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績							
		千円	円	千円	円	千円	円						
<b>コスト</b>	<b>事業費合計 (a)</b>	11,642	千円	10,993	千円	12,633	千円						
	<b>内訳</b>	<b>国県支出金 ①</b>	3,367	千円	3,361	千円	3,429	千円					
		<b>地方債 ②</b>	0	千円	0	千円		千円					
		<b>その他特財 ③</b>	0	千円	40	千円		千円					
		<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	8,275	千円	7,592	千円	9,204	千円					
<b>国県支出金の内容</b>	神奈川県市町村事業推進交付金(鳥獣保護管理対策事業) 補助率: 県1/2、市1/2 ヤマビル被害対策事業費補助金 補助率: 県1/3、市2/3												
<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	○有      ●無		<b>前回の改定時期</b>									
	<b>その他</b>	伊勢原市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を活用 交付金額: 12,881千円(補助率: 国10/10)											
<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	2.28	人	19,403	千円	2.42	人	21,054	千円	2	人	17,200	千円
	<b>その他の職員</b>	0.59	人	1,481	千円	1.27	人	3,366	千円	0.64	人	1,702	千円
	<b>人件費合計 (b)</b>	2.87	人	20,884	千円	3.69	人	24,420	千円	2.64	人	18,902	千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		32,526	千円	35,413	千円	31,535	千円						
<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	全世帯	<b>単位</b>	全世帯	<b>単位</b>	全世帯	<b>単位</b>	全世帯	<b>単位</b>	全世帯	<b>単位</b>	
		<b>対象数</b>	44,899	世帯	45,310	世帯	45,892	世帯					
	<b>総事業費 / 対象数</b>	724	円	782	円	687	円						

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	第4次計画を策定、推進するとともに、関係機関等と連携して、対策の柱となる集落環境整備や防護柵の管理・追い払い、捕獲活動を実施しました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	集落環境整備や防護柵の管理・追い払い、捕獲活動等については、山際を抱える近隣自治体と概ね同水準で取り組んでいます。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	山里付近の農業被害を軽減する本事業については、営農者の意欲を保持することともに、荒廃農地対策などとしても有効な取組です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	国や県の交付金・補助金を最大限活用しながら、地域の関係者で構成する伊勢原市有害鳥獣対策協議会が主体となり、効率的に防除・駆除対策に取り組んでいます。



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
事業推進上の課題	営農者の高齢化や担い手不足の進展、林業の衰退による山林の荒廃などにより、山際や里山・隣接する農地の整備が行き届かないことから、鳥獣の活動範囲が山や里のみならず市街地まで広がっています。また、狩猟者の高齢化や担い手不足により、捕獲圧の低下が課題となっています。
令和3年度の取組方針	神奈川県との連携により、大学校や地域との協力的体制のもとで、鳥獣の誘因物となる放置果樹の除去やICT技術活用した監視や追い払い、進入経路の刈払などを計画し、その実現を目指します。また、令和2年度から開始した侵入防止柵の補助や銃猟免許経費の補助を継続するとともに、獣を処分した際に有害鳥獣対策協議会から支払われる奨励金の増額調整などにより、有害鳥獣の防除・駆除の強化を通じて農業被害の軽減を図ります。
所管部長による総評	大山群の全頭捕獲により、ニホンザルによる農業被害は減少しましたが、イノシシやニホンジカ、ハクビシン等の小動物や鳥類による被害は増加傾向にあります。また、毎年出没が確認されるツキノワグマについても、地域の農業者や住民の不安が増大しています。こうした地域の課題や状況をしっかりと分析し、効果的な対策を総合的かつ継続的に取り組んでいく必要があります。